

鳥獣害対策だより

福島県避難地域鳥獣対策支援員とは

福島県では、2018年度より避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。
 主な活動として鳥獣の生息状況、被害などのモニタリング、有効な対策の現地指導などを行っています。

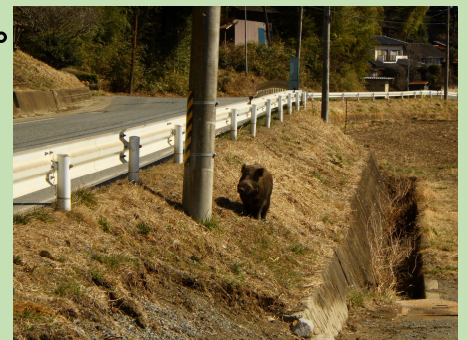
知って役立つ！対策情報！

イノシシの基礎知識 ～出没しやすいところを対策しましょう～

イノシシの生態

1. 出没しやすい場所

雑木林を好み、草むらや藪、耕作放棄地に潜みます。川沿いの緑地帯を通って移動することもあります。



川沿いに出没したイノシシ

2. 活動する時間

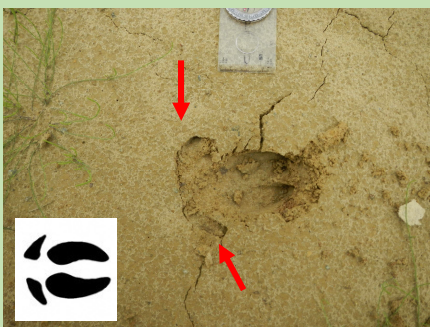
昼も夜も活動します。
 人間を警戒している場合は、夜になると活動が活発になる傾向があります。

3. 食べもの

8割が植物の雑食性です。
 ドングリ、草の根、昆虫、ミミズ、ネズミやヘビ等の小動物を食べます。
 農作物では、イモ、稲、タケノコ、柿、栗等を好みます。

出没のサイン

副蹄（小さなひづめ）のある足跡が残ることがあります。
 土を掘り起こしたり、繊維でつながった特徴のある糞を残します。



足跡（矢印が副蹄の跡）



掘り返し



糞



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！



■地域での取り組み紹介（南相馬市小高区研修会）■

背景

避難に伴う野生動物の出没があり、未帰還の方もいる南相馬市小高区では現在も鳥獣被害が発生しています。市による捕獲や個人での被害対策では限界が生じていたため、地域住民同士が連携して行う対策の第一歩として研修会を開催しました。



空き家の庭に侵入するイノシシ



アライグマが侵入していた屋根裏の穴

取り組み内容

まず、支援員による地区代表者へのヒアリングをはじめ、地域を巡回して被害・対策の状況調査やセンサーカメラを使い、出没する鳥獣のモニタリングを行いました。それらの結果をもとに『地区内に出没する動物の生態』と『被害対策の基本』の二本立てで、地域の課題に合わせた研修会を開催し、集落内の問題点を地図に落とし込んで洗い出す集落環境診断の現地実習も行いました。



研修会の様子（小屋木地区）

結果

研修実施の結果、アンケートでは内容に対して『よかった』という評価を7割以上いただき、研修をきっかけに実際に放任果樹の除去や、中型獣の侵入口の修繕等の取り組みを行った地区もありました。一方で課題もあり、会場、アンケートの両方で『紹介してもらった対策を実行に移すだけの力が無い』『行政によるリードや対策の拡充が必要』といった意見も出ました。今後、支援員もそのような問題の解決に向けて、より地域に入り込み、対策の計画・実行・効果検証をお手伝いする包括的な地域支援事業に取り組む予定です。



野外研修の様子（上浦地区）

